



地域安全ニュース

令和5年6月



オンラインカジノの利用は犯罪です！

オンラインカジノ

日本国内では

オンラインカジノに

接続して**賭博**を行うことは

じょうしゅうとぼくざい
常習賭博罪

常習として賭博をした者は、3年以下の懲役

とぼくざい
賭博罪

賭博をした者は、50万円以下の罰金又は科料



「知らなかった」では済まされません！

犯罪

です！

詳細は警察庁ホームページにて



オンラインカジノの利用は犯罪です！

日本国内ではオンラインカジノに接続して賭博を行うことは賭博罪や常習賭博罪となり、処罰の対象となります！

☆怪しいサイトにはインターネット接続しないようにしましょう！

☆ギャンブル依存症は専門機関に相談を！

☆オンラインカジノに関する情報提供をお願いします！



京都府警察本部 生活保安課

電話 075 - 451 - 9111

